

2020.7.15

作詞公募規定

- ① ご応募いただく作品は、オリジナルかつ未発表、他者への未提供のものに限らせていただきます。
- ② 第三者の権利・利益を侵害する作品（パロディ、カバー、サンプリング、模倣を含みます）、公序良俗に反する内容の作品、他のコンテスト等に 応募実績のある作品、その他事務局が相応しくないと判断した作品は選外とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 第三者から盗作等の指摘を受けた場合は、みんな電力株式会社に一切の損害を及ぼすことなく、当該本人の責任と費用においてご対応いただきます。
- ④ 応募者は、本企画に応募した時点で、応募作品にかかる著作権(著作権法第 27 条、第 28 条の権利を含みます)、その他の知的財産権をみんな電力株式会社に無償（受賞した作品については受賞商品に対価とする）で譲渡していただくと共に、みんな電力株式会社が応募作品を使用（応募作品に改変・修正・変更を加えて使用すること、他の応募作品と組み合わせて使用すること、作詞者としての氏名の表示を行わないことを含みます）・処分することに対して、著作者人格権を行使・主張しないものとします。
- ⑤ 特定の会社と専属契約を結んでいる方の応募は応じかねます。
- ⑥ 審査についてのお問合せには一切応じられません。
- ⑦ 応募作品提出にかかる費用は応募者の負担とします。
- ⑧ 受賞発表後であっても、事情により受賞を取り消す場合があります。この場合、みんな電力株式会社は、取消の理由を開示しないこととします。

みんな電力株式会社
みんな民謡担当